



# 市税等をスマートフォンアプリ 「LINEpay」「PayPay」「d払い」「auPay」で 納付出来ます!

## 納付できる市税等

- ①市県民税(普通徴収)②固定資産税③軽自動車税④国民健康保険税⑤介護保険料⑥後期高齢者医療保険料⑦市営住宅使用料⑧市営住宅駐車場使用料⑨単独市営住宅使用料⑩単独市営住宅駐車場使用料⑪保育園保育料⑫一時保育保育料⑬病後児保育保育料⑭幼稚園預かり保育保育料⑮延長保育保育料⑯児童クラブ利用料⑰市民ふれあいプラザ使用料⑱公民館使用料⑲文化会館使用料⑳法定外公共用財産使用料㉑市有土地貸付収入㉒市有建物貸付収入

## ご利用上の注意事項

### スマートフォンアプリで納付出来ない納付書

- バーコード使用期限を過ぎたもの
- 納付書にバーコードの印字がないもの
- 破損や汚損でバーコードが読み取れないもの
- 金額を訂正したもの
- 納付書1枚の納付金額が30万円を超えるもの
- 奨学基金の納付書

### スマートフォンアプリを利用する際の注意点

- コンビニエンスストア・金融機関・男鹿市の窓口ではスマートフォンアプリを提示しての納付はできません(納付される方のスマートフォン等で、ご自身でバーコードの読み取りから決済までを行っていただきます)。
- ご利用には、スマートフォンまたはタブレット端末、アプリのダウンロード、利用登録が必要です。
- 手数料はかかりませんが、アプリ使用時の通信料は利用者負担となります。
- 軽自動車税の「車検(継続検査)用納税証明書」が必要な場合は、スマートフォンアプリを使用せず、納付書裏面記載の納付場所で納付してください。
- スマートフォンアプリで納付した場合、市が納付確認できるまでは2~3週間程度かかります。  
市で納付確認ができるまでは、納税証明書を発行できないため、すぐに納税証明書が必要な場合は、スマートフォンアプリを使用せず、納付書裏面記載の納付場所で窓口納付し、領収証書と身分証明書を持参のうえ、男鹿市役所税務課窓口で申請をしてください。
- 領収証書は発行されません(納付履歴は各アプリ内の「お支払い履歴」「取引履歴」などで確認できます)。  
領収証書が必要な場合は、スマートフォンアプリを使用せず、納付書裏面記載の納付場所で納付してください。

### LINEPay(請求書払い)

ご利用方法等の詳細は「LINEPay」のホームページをご確認ください。

<https://pay-blog.line.me/archives/74562305.html>



### PayPay(請求書払い)

ご利用方法等の詳細は「PayPay」のホームページをご確認ください。

<https://paypay.ne.jp/event/bill-payment/>



QRコードを使用した納付につきましては、地方税お支払いサイトのURLへアクセスしてください。  
地方税お支払いサイトURL (<https://www.eltax.lta.go.jp/>)

☎お問い合わせ 男鹿市役所 0185-23-2111